

※国土交通省・総務省用

殿

要望書

並行在来線「青い森鉄道線」の維持・存続に向けて



平成19年11月13日

青森県

並行在来線「青い森鉄道線」の維持・存続に向けて

東北新幹線八戸・新青森間の建設工事は順調に進み、県民の長年の悲願である東北新幹線新青森駅開業まであと3年を待つまでとなりました。これまでの関係者のご尽力に対し深く感謝申し上げます。

この東北新幹線新青森駅開業と同時に、現在の東北線八戸・青森間が並行在来線としてJR東日本から経営分離され、県と沿線自治体を始めとする地域が主体となって、「青い森鉄道線」としてその後の運営を担うこととなりますが、将来需要予測からも収益は見込めないものであり、青森開業後も青い森鉄道線の経営が厳しい状況となることは必至であります。

また、現在の地方自治体を取り巻く行財政環境は極めて厳しい状況にあります。各自治体とも懸命な行財政改革を進めていますが、さらなる地方交付税の削減により、地方の努力も限界に達しております。

このように、本県が並行在来線の経営分離に同意した当時に比べ、自治体を取り巻く行財政環境は激変しており、こうした状況の中、現在のスキームの下で、並行在来線の経営分離を進めていくことはもはや困難であり、このままでは、都市と地方との格差がますます拡大する一方であります。

したがって、今一度、現在の整備スキーム、とりわけ並行在来線について再検討し、その見直しを強く求めるものであります。

なお、見直しに当たっては、次の事項を強く要望いたします。

記

1. 本県のように収益の見込めない並行在来線区間については、経営分離によりJRから譲渡される鉄道資産について、無償譲渡とすること
2. JR貨物の走行のため地域が過大な負担をすることのないよう、膨大な貨物列車が走行している実態を踏まえた貨物線路使用料の大幅な増額を図ること
3. 国家物流の大動脈である貨物輸送路と生活路線としての並行在来線を維持するために、新たな助成制度を創設すること
4. 第3種鉄道事業者である青森県が補助対象となるよう、災害復旧事業費補助金等の現行補助制度の対象事業者及び対象事業を拡充すること

平成19年11月13日

青森県議会議長 神山久志